

2021年4月24日

ご利用者 各位

一般財団法人大阪府教職員互助組合
大阪府教育会館 支配人

緊急事態宣言及び休業要請に伴う当館の対応について

平素より大阪府教育会館（たかつガーデン）をご利用いただき、誠にありがとうございます。
さて、当館ではこの度の緊急事態宣言及び休業要請に基づき、下記のとおり営業を自粛することといたしました。

大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 営業自粛期間 **2021年4月25日（日）～ 休業要請 解除日まで**

2. 期間中の対応 **① 貸会議室及び体育室の貸出停止**
 - ・期間中は全ての会議室・体育室はご利用いただけません。
 - ・上記以外のテナント入居団体の営業状況につきましては、直接お問い合わせください。
② 営業時間の短縮

現行) 9:00 ～ 20:00 → 期間中) 9:00 ～ 17:30

受付内容は以下に限らせていただきます。

 - 1) 新規ご予約の受付（休業要請期間以降の日程に限ります）
 - 2) ご予約日程・会場の変更およびご予約のキャンセル
 - 3) 事前にご入金いただいているご予約の返金対応

3. その他 ・緊急事態宣言及び休業要請解除後の対応については、対応が確定次第ホームページ（<https://www.takatsu.or.jp/>）にて掲載いたします。